

始まります！

ましき健康づくり応援ポイント事業



健(検)診による病気の予防や、健康づくりの意識を高めることを目的に、町が指定する健康づくりに関する事業などへの参加や取り組みに対し、ポイントが付与される「ましき健康づくり応援ポイント事業」を始めます。

楽しく無理せず気軽に健康づくりに取り組み、ポイントをためましょう！ たまったポイントで、参加賞をもらえたり、抽選に応募できます。



健康づくり応援ポイントに参加する

500ポイントで…

特典1 オリジナル手ぬぐいをプレゼント

特典2 抽選で100人に、

町内で使える商品券をプレゼント

Step

1

ポイントカード(応募券)をもらう

対象者

令和3年3月31日現在、20歳以上で町在住の人

配布期間

令和2年3月25日～
令和3年1月29日

配布場所

- ・保健福祉センター
- ・住民保険課
- ・福祉課
- ・そのほか、町が実施する健康づくりイベントの会場などで配布します。

Step

2

健診やイベントなどでポイントをとめる

ポイント対象期間

令和2年4月1日～
令和3年2月28日

健診や健康づくりに関する講話、イベントに参加するとポイントがもらえます。

ポイントの獲得例

町の健(検)診、職場の健診などを受診	50～300P
町が実施する運動教室や講座に参加	20P
「健康づくり実践団体」の活動に参加	20P

Step

3

500ポイントたったら、保健福祉センターに提出

応募期間

令和2年6月1日～
令和3年3月1日

500ポイントたったら、期間内にポイントカードを提出してください。オリジナル手ぬぐいと交換し、さらに抽選に応募できます。

参加賞の交換、抽選への応募は期間内1人1回です(500ポイント以上たっても、交換できる参加賞は1つ)。ポイント譲渡はできません。



健康づくり実践団体を募集します！

健康づくり事業に取り組む「健康づくり実践団体」を募集します。この団体に登録されると、町からスタンプが貸し出され、活動の参加者にポイントが付与することができ、参加する人数の増加などが期待できます！詳しくはお問い合わせください。

具体的な活動例

ウォーキング、グラウンドゴルフ、ダンス・体操、スポーツなど各種団体(老人会や町内会、サークルやサロン)での健康づくりのための活動

団体の登録要件

- ・活動の趣旨が、健康づくり活動につながるものである。
- ・家族以外の町民5人以上で構成されている。
- ・月1回以上の活動を行っている。
- ・団体の活動は主に町民を対象とし、活動場所も町内。
- ・暴力団でなく、政治、宗教、営利を目的とした活動でない。

登録方法

1. ましき健康づくり応援ポイント事業実践団体登録申請書に必要事項を記入し、申請します(保健福祉センターの窓口、町ホームページから入手できます。)
2. 町が審査し、団体へスタンプなどを貸与します。

☎ 保健福祉センターはびねす ☎ 234-6123

商品券が使える加盟店も募集します！ 詳しくは町商工会(☎ 286-2551)までお問い合わせください。

